

2026年度後期分

授業料免除及び徴収猶予申請書（新制度）

年 月 日

公立大学法人山口県立大学 理事長 殿

公立大学法人山口県立大学の大学等における修学の支援に関する法律による授業料免除に関する規程に基づき、授業料の免除及び徴収猶予を受けたいので、申請します。

※以下のすべての項目を申請者本人が記入してください。

申請者	フリガナ			入学年月	年 月 入学
	氏 名	印			
	生年月日	(西暦) 年 月 日生 (歳)			
	現住所	〒 都道府県 市区町村			
	所属学部・学科等			学籍番号	
	学 年		連絡先（携帯番号）		
	希望する認定事由		☐ 授業料負担が困難		
			☐ 多子世帯		
	日本学生支援機構の給付型奨学金に関する情報				
給付奨学金の奨学生番号					

※当該授業料減免申請をすることで、授業料の徴収は自動的に猶予されます。

※多子世帯とは、扶養する子供が3人以上いる世帯です。授業料の負担が困難で、多子世帯の場合は、希望する認定事由の両方にチェックを入れてください。